

社会福祉法人筑前会

令和5年度事業計画書案

社会福祉法人筑前会

法人本部

# 令和5年度事業計画案

社会福祉法人 筑前会  
理事長 二神 正光

## ◆基本方針

遠賀町を中心とした近隣地域における高齢者及び支援を必要としている全ての住民のために、法人の保有する資源を最大限に活用しながら、社会的な責務を果たすべく、社会貢献活動を継続的に実践していく。

また地域における福祉拠点として、事業継続に必要な安定した経営を図りながら、施設の老朽化に対する整備及び適正な設備投資を計画的に実践していく。

## ◆注力事項

### 1. 経営活動について

(事業活動の継続に必要となる) 経営戦略を積極的且つ継続的に実践する。

#### (1) 安定的な経営基盤の確立

①新型コロナウイルス感染拡大の影響等に伴う利用者の減少に対し、安定した経営を維持できる企業体質の構築に向け、**利用者及び職員の処遇を維持するための収益増加に必要な様々な施策を全職員が確実に実践する。**

②老朽化した施設の将来的な整備と設備改修、職員業務の負担軽減及び業務効率化に向けた設備導入に投資するための一定の積立金を維持・確保する。

#### (2) 効率的な事業運営と安定的な労働力の確保

①法人内全体で職員の適正配置（リソースの分配）・業務の見直し（役割分担変更）・柔軟な人事異動（定期的な事業所間ローテーション）等により、**効率的な事業運営を図る。（工数ロスの精査⇒労働力の最大効率化を図る）**

②慢性的な職員の不足や将来の職員不足に対して、職員の定着に必要な処遇の維持、環境整備、**職員間の良好な人間関係の構築（ハラスメント防止含む）等に注力する。**

③コロナ感染・濃厚接触等による一時的な職員不足に対しては、職種・事業所に関わらず、**法人全体で協力し合える業務体制（他部門からの職員派遣・異動等）の構築を推進する。**

⇒必要な部門・業務に対して他部門・他職種からの投入を積極的に行う。

### (3) 事業継続計画（BCP）の策定・見直し

- ①事業活動の継続に対して脅威となる様々なリスクを洗い出し、起こりうる危険を想定しながら、有事や緊急時の対応策の整備することで、サービス利用者に対して切れ目のないサービスを提供し続ける。
- ②新型コロナウイルスをはじめ、事業継続に影響を及ぼす恐れのある**感染症のまん延の防止策の確実な実践と発生時の行動計画に従った実施訓練を行う**。特に新型コロナウイルス対策においては、行動マニュアルを整備化し、全職員が日常的に適切な対応（初動～対策完了）が実践できる体制を確立する。
- ③事業活動に支障を及ぼす大規模災害や火災・犯罪を想定した防災・防犯計画の充実と想定訓練の強化を図る。

## 2. 事業運営について

地域及び利用者には選ばれるための高水準なサービスを継続的に実践する。

### (1) 高水準な利用者処遇の維持

- ①質の高いサービスの提供により、顧客満足度の向上を図る。
- ②利用者処遇においては利用者の**長期入院を防止するための健康管理・栄養管理を看護・介護一体となり、迅速に対応していく**。
- ③利用者の食に関するこだわり（食材・メニュー・業務体制等）は維持しつつ、利用者の個々の栄養管理、コスト削減等の新たな実践に積極的に取り組む。
- ④音楽療法・生活リハビリ等の充実により、活動的な日常生活を提供する。
- ⑤地域の**主要医療機関との緊密な連携及び看護体制の強化また業務改善等により、利用者に対する医療面での支援の充実と新規利用者の受け入れ対応（現行の受入れ制限解消に向けた）見直しを図る**。
- ⑥ターミナルケアについては、選ばれる施設としてのサービスレベルの更なる維持・向上を図るために、医療・看護・介護間の連携の強化とご家族との意思疎通に注力すると共に、**施設における看取り体制の再整備を図る**。

### (2) 人材確保・人材定着への取り組み

- ①利用者処遇の向上に不可欠であり、また事業活動の継続に最も重要な要素である安定した人材の確保と定着しやすい仕組みづくりの実践に対しては、**各職員の意識改革（自身の言動の適正評価⇒気づき）に最注力する**。
- ②職員の定着にあたっては、職員処遇を維持するための経営努力を着実に実践するとともに**全職員で働きやすい職場環境の構築（良好な人間関係・ハラスメント防止対策、職員間の協力連携等）と周知徹底に取り組む**。

- ③働き方改革への対応と合わせて、勤務体制の見直し・業務効率化により業務時間及び業務負担の削減を図り、週休2日制の定着を図る。
- ④記録業務のDB化、簡易な情報共有方法の検討、WEB会議等のIT化による業務効率化と介護ロボット導入による労働負担の軽減を図る。
- ⑤職員（利用者）処遇を維持するために必要な安定した経営戦略の策定と目標達成に向けた職員の行動計画（目標）の策定～実践～実績評価を実施する。
- ⑥「職員のキャリアアップ及びスキルアップを目的とした社内外研修の充実」「質の高いサービスレベル維持する（身体拘束・感染防止等）ための教育」「組織力（チーム力）強化や良好な職場環境構築に繋がる教育」に注力する。
- ⑦事業運営を積極的に推進するため、事業計画を部門ごとに作成し、各職員による主体的（自発的）な取り組みの推進を目指す。

### 3. 地域貢献活動について

- (1) 社会福祉法人地域福祉計画については、当法人の社会資源を有効活用した地域貢献サービス（法人独自サービス）の継続実践のために実践内容を優先順位をつけながら、リソースの範囲内で実践していく。
- (2) 地域における様々な課題の解決に向け、在宅介護支援センター（遠賀町委託事業）における行政及び地域関係者との連携した地域支援活動を実践する。
- (3) 遠賀町社会福祉協議会を中心とした地域の社会福祉法人連携活動を通じて、社会福祉法人に求められる様々な公益的活動に積極的に参加協力する。  
令和3年度より浅木地区と共同定期開催している高齢者サロン活動の一環である買い物同行支援サービスに対しては、社会福祉法人連絡会及び福祉課と連携し、遠賀町内全体に展開できるよう推進していく。
- (4) 医療機関及び他事業所等と連携し、在宅復帰困難者に対して緊急的または一時的な受け入れ要請に対し、可能な限りの受け入れ体制を維持する。  
合わせて問題行動の多い利用者の受け入れに対しては医療・ケアマネジャー・ご家族等全ての関係者と連携し、継続的なサービス提供に努める。
- (5) 地域の福祉拠点として求められる多様な役割を果たすとともに地域に存在する事業所として地域住民や方々との交流を率先して実践する。但し、新型コロナウイルス感染拡大時は的確な受け入れ判断（制限・条件提示）を行う。
  - ①福祉の就業を目指す学生（職業訓練校・大学・専門学校・高等学校等）に対する支援（介護福祉士・社会福祉士・栄養士・インターンシップ等の実習受入れ対応）
  - ②地域の児童（保育園・小学生）に対する高齢者との交流機会の提供  
⇒制約するだけでなく、様々な交流実現に向けた創意工夫に着手していく。
  - ③地域ボランティア団体との共同行事や多数のボランティア機会の増加に向けた（法人主導で行う）積極的な支援

- ④近隣事業所及び住民との災害時の協力連携体制の強化
- ⑤地域住民等に対する施設開放・社内資源の提供等
  - ・地域の避難所として要一時保護者、災害避難者等の受け入れ
  - ・施設内資源（会場・設備・備品・車両等）の無償提供
  - ・福祉交流の場としての施設開放（地域行事での利用、合同防火訓練等々）

**（6）地域貢献サービス事業継続のための対策（試行策）**

- ①現在、当法人で実施する様々な地域貢献活動に賛同してもらえらる地域企業に運営資金を募る（地域活動の協賛企業とのタイアップして活動を行う）。
- ②次年度、試行的に実施し、モデル事業として立ち上げ、段階的に規模を拡大し、将来的に地域福祉活動のトレンドとして幅広く展開を目指したい。
- 詳細は別添付資料（事業計画案）の通り

**4. 人材確保策**

- （1）事業所の有効利用（福祉広場の開設：介護体験・介護見学・介護講座等の場を提供）により、現在介護に携わっていない幅広い層を福祉の場に取り込むことで新たな介護福祉人材の創出（採用増や地域企業の賛同）に繋げる。
- （2）勤務体制の見直し（働く側にとって、働きやすい勤務体制を検討）、より多くの求人者の取り込みを図る。
- （3）多様な人材の採用を目的とし、現在の介護業務負担軽減のために既存の業務（役割）分担の見直しを図る。
- （4）今回の人材確保策を幅広くPRすることにより、従来の求人先（学校）だけでなく、様々な方面に対して人材発掘を行っていく。
- （5）求人広告のHPの効果的な活用

**5. HP／モバイル端末を活用した広報活動及び利用者ご家族サービスの強化**

- （1）事業活動・地域貢献活動等の情報配信の推進のためのHPの充実
- （2）ご利用者（サービス利用者希望者含む）に向けた事業所紹介（見える化）
- （3）職員確保に向けた採用関連（求職者向け）情報配信の工夫
- （4）LINE面会やご利用者の様子（動画等）の配信サービスの積極的な活用
- （5）コロナ渦における頻繁なご家族への情報提供（手紙、メール、LINE等）

**6. 新規事業の実施と新規サービスの試行運営**

- （1）地域共生を目的とした障害福祉サービス事業の開始
- （2）地域福祉の活性化及び福祉人材の創出を目指した福祉広場の開設
- （3）職場における子育て支援（採用含む）と高齢者－児童の交流を目的とした事業所内託児環境の検討及び整備

<今年度の経営方針（職員意識）>

◆人員不足、物価高騰等の現在、特に人件費を含めた支出は必要コストであるとの考えに立ち、コスト削減よりも、先ずは収入の増加に向けたあらゆる取り組みを全職員が徹底して実践（遂行）する。

◆この実践ができない事業所は今後、地域で生き残ることは出来ないという危機感を持ち、各職員が想像力を働かせながら、精力的に運営方針に取り組む。

<事業活動目標>

1. 事業活動収支目標（法人全体）

(1) 収入：470百万円（前年比：+40百万円）

- ①法人本部                   : + 9百万円
- ②介護老人施設             : + 5百万円
- ③地域密着型施設           : +10百万円
- ④短期入所生活介護事業   : + 5百万円
- ⑤通所介護事業             : + 8百万円
- ⑥訪問介護事業             : + 1百万円
- ⑦居宅介護支援事業        : + 1百万円
- ⑧配食サービス事業        : + 1百万円

(2) 支出：499百万円（前年比：+8百万円）

(3) 収支：△29百万円（前年比：+31百万円）

2. 具体策

(1) 入所事業における空床率の削減（空床率3%以下）の維持 ※必須課題

- ①施設入所者の入院を想定したショートステイの受入れ計画の策定と遂行  
⇒長期ショートステイ利用者受け入れ増員
- ②空床削減（新規利用者創出）に向けた在宅各事業所との協業体制構築
- ③（低介護度や）自立した利用者の長期ショート受入れ

(2) 通所介護事業の安定的な利用者数の維持

- ①新規利用者数の増加に向けた各施策の実践と仕組みづくり
- ②地域関係者や協力機関への協力依頼
- ③新規利用者増加に向けた在宅各事業所との協業体制構築
- ④顧客満足度の向上への取り組みの実践（新規顧客への対応の徹底）  
⇒満足度の高い事業所でなければ在宅利用者は増えないという意識づけ

(3) 各事業所における新規加算取得の早期対応

- ①LIFE 連携による科学的介護推進取得
- ②口腔衛生管理加算
- ③個別機能訓練加算
- ④その他（褥瘡マネジメント加算・排泄支援加算等々）
- ⑤介護職員等ベースアップ等支援加算（旧介護職員処遇改善補助金）

(4) 地域貢献サービスの増収化

- ①サービス利用者の積極的な受入れと介護サービスの移行促進
- ②地域の協賛企業とのタイアップ（寄付金として協賛資金を募る）による事業運営資金の増加

(5) 効率的な人員配置と業務分担によるマンパワーの有効活用

- ①各事業所間の兼務職員の増加（柔軟な事業所間でのリソース調整）  
⇒人事異動の活発化
- ②他事業所や他職種による介護現場支援の促進⇒日常化
- ③業務制約及び勤務制約のある契約職員の効率的な活用
- ④派遣職員の有効活用（迅速かつ流動的な職員補充と人員調整対策）
- ⑤契約職員の有給取得の公平化・適正化（契約条件と連動）
- ⑥有効な人事評価制度の導入
- ⑦組織（職員）・運営の活性化
  - チーム会議の定期開催
  - 外部研修・施設交流の増加

(6) 助成金・補助金の活用、個物価高騰対策による支出抑制対策の実践

- ①業界団体と連携した助成金・補助金の情報入手と活用可否の検討
  - 介護ロボット導入助成金
  - 物価高騰支援金
  - 遠賀町モデル事業補助金
  - 障害者雇用助成金 等々の活用
- ②時間外業務の適正管理による業務効率化（IT 化含む）  
⇒不要な残業の削減（＝業務効率の UP）を図る
- ③介護材料（オムツ等）の見直しによる事業費支出の低減
- ④給食材料費等の他事業所の導入事例
- ⑤その他、全職員に対する節約意識の徹底（ムダの意識徹底）  
⇒資源の有効活用（大事に使う）や節約のための創意工夫は必須。